

令和6年能登半島地震発生に伴う令和6年度一般選抜における対応について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した受験生に対し、受験機会を確保するため、令和6年度一般選抜において下記のとおり対応する。

記

1 対象者

災害救助法適用地域の受験生で下記（1）～（3）のいずれかに該当する者

- （1）あらかじめ定められた期間に出願できない者又は被災により出願書類や受験票を焼失等した者、出願書類を入手できない又は通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となる者
- （2）出身高等学校等の被災状況により調査書や卒業証明書等を入手できない者
- （3）被災状況により入学料を期限内に納入できない者又は入学手続関係書類を郵送できない者

2 内容

- （1）定められた期間に出願ができない者や通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となる者等に対して、出願方法や出願手続きを弾力化する。具体的には、本学を受験する意思があり事前連絡があった者に対し代理出願等を行うなど個別に対応する。
- （2）出身高等学校等の被災状況により調査書や卒業証明書等を発行できない場合は、出願書類について、事後提出を認めるなど柔軟に対応する。
- （3）入学料の納入期限や入学手続き期間について、被災受験生の実情に応じて随時対応する。

3 災害救助法適用地域

別紙（令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用について【第2報】）を参照

【問い合わせ先】

静岡県立大学短期大学部学生室

Tel 054-202-2610

Mail sizstu-m@u-shizuoka-ken.ac.jp